

市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析ー用語及びサービス要求事項

適用宣言書(第三版)

(MR サービス A・B・C・D MR データ収集サービス P・Q 認証対応)

株式会社日本リサーチセンター

1. 株式会社日本リサーチセンターについて

株式会社日本リサーチセンター(以下、「当社」という)は、市場・世論・社会調査(以下、「市場調査」と略す)の総合専門機関である。

1960年の設立以来、わが国のリサーチ手法の開発とその実用化により、市場調査に関わるフィールドワーク業務を中心として、中立的な立場で、国内外の多様な業界のクライアントニーズに応えるサービスを提供してきた。市場調査の専門機関として、生活者の意識や実態を調査し、統計調査としてまとめ、クライアントに提供することによって社会に貢献している。

当社は、本社(東京都墨田区)、名古屋事務所(愛知県名古屋市)、大阪事務所(大阪府大阪市)を通じて、クライアントである企業や団体などに、全国訪問調査をはじめ、会場調査、郵送調査、インターネット調査といった各種定量調査、及び、インタビュー調査などの定性調査まで幅広い市場調査サービスを提供している。

2. 適用範囲

2.1 一般

本適用宣言書(以下、「宣言書」という)は、「JIS Y 20252:2019 市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析ー用語及びサービス要求事項」に準拠して策定したものであり、当社における市場調査サービスの中核をなすMRサービス及びMRデータ収集サービスにおいて、それらに関連する調査プロセスマネジメントシステムに適用する。

2.2 適用

2.2.1 組織の適用範囲

適用組織 : 営業企画部門、実査部門、集計部門

対象事業所 : 本社(東京都墨田区)、名古屋事務所(愛知県名古屋市)、大阪事務所(大阪府大阪市)

2.2.2 サービスの適用範囲

当社では、JIS Y 20252の認証区分のうち、MRサービスに属する「A:調査員訪問型定量調査」「B:調査員介在型定量調査」「C:調査員非介在型定量調査」「D:定性調査」及びMRデータ収集サービスに属する「P:定量調査データ収集」「Q:定性調査データ収集」の取得を選択している。

具体的には、当社が実施する市場調査サービスのうち、予めJIS Y 20252規格の適用宣言を行った調査プロジェクト業務に適用する。原則として、以下の業務全般を適用対象とする。

- ・訪問調査業務又は訪問調査の実査部分(※)
- ・会場調査業務
- ・郵送調査業務
- ・インターネット調査業務
- ・インタビュー調査業務(グループインタビュー、デプスインタビューなどの定性調査)又は定性調査の実査部分(※)

(※)訪問調査及び定性調査の実査部分については、箇条4の「4.5 プロジェクト及び調査業務の計画・実施・報告」の適用を除外する。

当社が適用を宣誓する附属書の項目は、下表のとおりである。(認証区分<A><C><D>及び<P><Q>)

A:調査員訪問型定量調査 (訪問面接調査、訪問留置調査を対象とする)

B:調査員介在型定量調査 (会場調査を対象とする)

P:定量調査データ収集 (A:調査員訪問型定量調査のうち、訪問面接調査、訪問留置調査を対象とする)

附属書	宣誓項目	備考
附属書A- アクセスパネルを含む サンプリング	A.1 一般事項 A.2 サンプリング A.3 確率標本 A.4 非確率標本	
附属書B- フィールドワーク	B.1 一般事項 B.2 フィールドワークの管理、募集・採用及びトレーニング B.3 フィールドワークの身分証明書(ID) B.4 プロジェクトブリーフィング(B.4.1、B.4.2) B.7 データの妥当性確認 B.8 フィールドワーク手法のクライアントへの報告(B.8.1)	B.5 電話調査は除外する
附属書E- 自記入式	E.1 一般事項 E.2 データ収集 E.3 自記入式回答の妥当性確認	
附属書F- データ管理及び処理	F.1 一般事項 F.2 紙媒体からのデータ入力 F.3 データの手入力を要しないデータベースの正確性 F.4 コーディング F.5 データのエディティング F.6 データファイルの管理 F.7 データ解析 F.8 データファイルの管理	

C:調査員非介入型定量調査（郵送調査、インターネット調査を対象とする）

附属書	宣誓項目	備考
附属書A- アクセスパネルを含む サンプリング	A.1 一般事項 A.2 サンプリング A.3 確率標本 A.4 非確率標本	
附属書B- フィールドワーク	B.1 一般事項 B.4 プロジェクトブリーフィング(B.4.1、B.4.2) B.8 フィールドワーク手法のクライアントへの報告(B.8.1)	
附属書E- 自記入式	E.1 一般事項 E.2 データ収集 E.3 自記入式回答の妥当性確認	
附属書F- データ管理及び処理	F.1 一般事項 F.2 紙媒体からのデータ入力 F.3 データの手入力を要しないデータベースの正確性 F.4 コーディング F.5 データのエディティング F.6 データファイルの管理 F.7 データ解析 F.8 データファイルの管理	

D:定性調査

Q:定性調査データ収集

附属書	宣誓項目	備考
附属書A- アクセスパネルを含む サンプリング	A.1 一般事項	
附属書B- フィールドワーク	B.1 一般事項 B.4 プロジェクトブリーフィング(B.4.1、B.4.3) B.6 定性的データ収集 B.8 フィールドワーク手法のクライアントへの報告(B.8.2)	B.5 電話調査は除外する

3. 二次契約サービス

当社が二次契約する可能性があるサービスは、以下のとおりである。

- ・訪問調査の実査部分
- ・会場調査の実査部分
- ・郵送調査の実査部分
- ・インターネット調査の実査部分
- ・インタビュー調査(グループインタビュー、デプスインタビューなどの定性調査)の実査部分
- ・調査対象者のリクルート業務
- ・調査資材の印刷・発送業務
- ・データ入力業務、集計業務
- ・分析・報告書作成業務

4. 適用宣言日

2023年4月18日

【承認者】

株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治

改訂履歴

版番号	改訂年月日	発行・改訂の要旨
01	2021年5月18日	初版発行
02	2022年5月27日	「除外項目」欄を削除し、「備考」欄を追加
03	2023年4月18日	「二次契約サービス」を追加